

利用者・業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症対策に伴うひので斎場利用制限の変更について

令和5年3月8日

秋川流域斎場組合事務局

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、ひので斎場では利用制限を実施しております。厚生労働省から感染症対策として3月13日からの「マスク着用の考え方」について「お知らせ」が出たことも含めまして、今後、ひので斎場において継続する利用制限及び変更点についてご案内させていただきます。

変更開始日

令和5年3月13日(月)から当面の間

主な変更内容

- ① 火葬場待合室・式場会席室での食事数の制限は設けません。
(従来は20食以内の個別弁当類に制限、今後、火葬場待合室40席、式場会席室60席利用可能) ただし、テーブル上のパーテーション(仕切り)は継続して設置します。
- ② 式場ホール内の座席数は50席設置しておりましたが、ご希望により50席分追加可能(最大100席)とします。(常設席数は50席とします)

「一類感染症等」遺体火葬の受入れ

令和5年1月16日付「新型コロナウイルスにより亡くなられた方の火葬について」のご案内と変更ございません。

※火葬場到着後、棺を空けることはできません。

(故人が)組合外の方の受入、霊安室、式場利用はできません。

継続する感染症対策等

- 施設従事者、スタッフはマスクを着用して業務を行います。
- 施設内換気、空気清浄器運転、仕切り板などによる感染症対策を行います。
- 「マスクの着用の推奨、手指の消毒、咳エチケット、ソーシャルディスタンス」の励行
※施設の特性上、高齢者が多いこと、会食、参列時の混雑等の状況が生じます。基本的な感染症対策は必要です。

※この取り扱いについては、状況の変化により急遽変更する場合があります。

※引き続き感染防止及び安全を優先した対応をご理解ください。

ひので斎場

【問合せ】 秋川流域斎場組合事務局 042-597-2131